

簡易工事「見積合わせ」実施のお知らせ

目的：国立大学法人東海国立大学機構（岐阜大学）（以下、「岐阜大学」とします。）が発注する簡易工事の透明性・公平性及び競争性を確保し、良質な工事を適正な価格で請けていただくために実施します。

内容：岐阜大学が発注する簡易工事について、簡易工事「見積合わせ」情報を岐阜大学ホームページに、5日間以上（土、日、祝日、年末年始を除く）掲載します。

流れ：

① 簡易工事「見積合わせ」情報を岐阜大学ホームページへ掲載します。

【掲載内容】

- ・工事名
- ・担当者
- ・現場説明日時（現場説明に参加する業者は、事前に担当者まで連絡ください）
- ・該当する競争参加資格の工種等
- ・内訳明細付見積書提出期日
（提出先：施設統括部施設企画課施設庶務係（岐阜大学））
- ・ホームページ掲載期間
- ・担当部課係
- ・連絡先
- ・特記仕様書、図面

② 現場説明に参加（実施しない場合もあります。）

③ 簡易工事「見積合わせ」参加者は、提出期日までに「内訳明細付見積書」及び該当する工種に係る「**文部科学省における一般競争(指名競争)参加資格認定通知書の写し**」を施設統括部施設企画課施設庶務係（岐阜大学）へ電子メールにより提出してください。

【内訳明細付見積書記載内容】

- ・工事名
- ・見積価格（見積価格には消費税を含まないこと。）
- ・工事費内訳明細
- ・連絡先名称
- ・連絡先電話番号
- ・完成期限
- ・建設業許可番号
- ・連絡先氏名

※簡易工事「見積合わせ」参加資格3～6の規定に該当するものでないこと。

- ④ 簡易工事「見積合わせ」結果は、結果一覧表を簡易工事「見積合わせ」参加者に電子メールにて連絡します。



- ⑤ 工事請負契約手続き



- ⑥ 工事現場施工

工事受注業者の決定方法

提出された内訳明細付見積書で最低の価格をもって有効な見積を行った者を工事受注業者とします。ただし、工事受注業者となるべき者の見積価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、他の者のうち最低の価格をもって見積した者を工事受注業者とすることがあります。

簡易工事「見積合わせ」参加資格

1. 文部科学省における工事に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること）
2. 岐阜県又は岐阜県に隣接する県内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
3. 東海国立大学機構契約事務取扱細則第3条及び第4条の規定に該当しない者であること。
4. 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てはなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記1の再認定を受けた者を除く）でないこと。
5. 文部科学省又は国立大学法人東海国立大学機構から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成18年1月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
6. 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

